

刊行にあたって

日本教育法学会は、憲法・教育基本法の精神に立脚しつつ教育法の理論的諸問題を考究する学際的な学術団体として、1970年に創設された。爾後40有余年、本学会は、教育と法の接点領域に生起する様々な理論問題を、教育実践および法的実践とのかかわりを踏まえつつ研究してきた。そして、これらの研究成果をほぼ10年ごとに集約し、記念出版の形で世に問うてきた。すなわち、10周年記念『講座教育法』全7巻、20周年記念『教育法学辞典』および30周年記念『講座現代教育法』全3巻の刊行である。

30周年記念出版の後、教育法をめぐる状況は大きな変動をみせた。その最たるものは、いうまでもなく2006年の教育基本法の全面改正である。同法改正は、戦後教育改革により樹立された〈権利としての教育〉の保障法制である〈憲法・教育基本法法制〉の根幹部分を改変したものであり、教育と法のかかわりのあり方をも大きく変容させた。教基法改正後、教育法制は〈権利としての教育〉の理念から乖離する形で変容し、それに伴い、教育の営みにもその条理に反する大きな変質が生じている。

こうした状況下で本学会は、2010年に創立40周年を迎えた。理事会等における数次の検討を経て、2010年5月総会において学会創立40周年を記念する出版事業に取り組むことが決定され、下欄に示した委員をメンバーとする編集委員会が設置された。

記念出版の具体的な内容については、検討の過程で、3つの案（『教育法コンメンタール』案、『教育裁判集成』案および『教育法の争点』案）が提示されたが、最終的には第3の『教育法の争点』案が採用された。同案は、教育法をめぐる様々な論点のなかから、教育法学の今後の展開にとって特に重要と思われるものを選定し、学会活動40年の研究蓄積を踏まえた総括的考察を行う、というものである。

上記の出版趣旨を踏まえて、編集委員会はさらに約半年間の検討を行い、

2011年8月に『教育法の現代的争点』の刊行計画を策定した。これに基づき、2011年9月の第1次執筆依頼を皮切りとする編集作業が、約2年半にわたって行われてきた。そして、ようやく本年5月、本書の刊行にこぎつけることができた。

本書は3部構成の1巻本である。全体を「原理」「法制」「裁判」という3つの部分（大項目）に分け、各部をさらに中項目・小項目に細分した。執筆分担は小項目を単位としている。以下では、各部（大項目）について簡単な趣旨説明をしておく。

第Ⅰ部の「教育法原理」は、教育と法という異なる文化事象のかかわりをめぐる原理的な諸問題を扱う。ここでは、違反に対する制裁を伴う社会規範である法が、本来自律的に営まれるべきである教育をどこまで規律しうるのが、教育の営みをめぐって国家と個人はいかなる関係に立つのか、国家の最高法規である憲法に体现される諸価値は教育価値となりうるか、といった諸論点が考察の対象となっている。

第Ⅱ部の「教育法制」は、教育の各領域に関する法的な仕組みを検討する。上記のように、2006年教基法改正後、教育法制の構造的な変動が生じているが、そこにみられる「法」そのものの変質の問題や、教育課程法制・義務教育法制など第Ⅰ部の原理論とリンクする諸論点もここで扱われる。現代公教育が教育法令により構成される法制度のなかで営まれている以上、その教育法制のありようにつき解析のメスを入れることは、教育法学の重要な課題である。第Ⅱ部における諸論考が、この課題にいかに向き合っているかが注目されるところである。

第Ⅲ部の「教育裁判」は、この10余年の間にますます複雑・多様化してきた教育裁判をめぐる諸論点を、教育裁判の類型ごとに検討する。教育紛争の特殊な「解決」形態とされる教育裁判は、教育現場に生起する様々な教育紛争を当事者間の権利・義務関係に組み替える国家作用である。その意味で、裁判による紛争「解決」には一定の限界もあり、いわゆるADR（裁判外紛争解決手続）によるべき教育紛争もありえよう。しかし他方、日本の教育裁判は、個別的教育紛争を上記の意味で「解決」する機能とともに、それらをとおして提示さ

れた教育法に関する司法解釈により教育政策・立法・行政に一定の規範的統制を及ぼすという機能も果たしている。この種の規範的統制が教育法原理や教育条理に照らして妥当なものであるかを検証することも、教育法学の任務であろう。第Ⅲ部の諸論考はかかる問題意識の下に執筆されている。

教育と法をめぐる状況は、いぜんとして激しい変動の渦中にある。こうしたなかにあって、教育法のあり方を原理・法制・争訟という3つの側面に即して理論的に究明することは、〈権利としての教育〉をすべてのものに保障するうえで必須の課題となっている。本書がこの喫緊の課題に対するなにがしかの〈応答〉となりうることを切望するものである。

最後に、本書刊行をご快諾いただいた法律文化社、そして編集作業の全過程で編集委員会をサポートしてくださった同社編集部の小西英央氏に心からなる謝意を表したい。

2014年5月

日本教育法学会創立40周年記念『教育法の現代的争点』編集委員会

委員長	成嶋 隆
委員	市川須美子
	内野 正幸
	中川 明
	中川 律
	中嶋 哲彦
	世取山洋介